

木造住宅の簡易耐震診断を実施します

杵築市が、県・建築士事務所協会と協力して、ご自宅の簡易耐震診断を行います。

簡易耐震診断は、正式な耐震診断ではありませんが、住宅のどのようなところに、地震に対する強さや弱さがあるのかを調べることができます。また、リフォームや耐震化の助言も受けられます。

簡易耐震診断の結果が悪い場合、正式な耐震診断を受けることをおすすめします。

【対象】 昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅(併用住宅で、住宅部分の面積が2分の1以上のものを含む)

【日時】 9月9日(月)～13日(金)

※詳細な日時については、ご希望をお伺いしたうえで決定します。

【費用】 3,000円(建築士へ直接支払い)

【募集戸数】 5戸

【申込み締切】 8月27日(火)

【申込み】 建設課 建築・住宅係(☎0978-62-3131)

【その他】 簡易耐震診断は、市職員等がご自宅に伺い、1～2時間程度で行います。ご自宅の図面がある場合は、当日ご用意いただくと短時間で実施できます。お気軽にお問い合わせください。

麻しん風しん(MR)予防接種はお済みですか？

MR 2期の対象は小学校就学前1年間、接種期間は**平成26年3月31日まで**です。

現在、全国的に風しんが流行しています。体調のよい時に、できるだけ早めに接種することをおすすめします。

過去、杵築市の麻しん風しん混合ワクチンの接種率は低迷していましたが、上昇傾向にあります。人にうつさない、人からうつされないために、予防接種に努めましょう。

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

【後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご存知ですか？】

先発医薬品(新薬)の開発には、長い年月と、莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られており、値段が高いのです。

一方、ジェネリック医薬品は、その特許が切れた後に発売されます。先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品で、先発医薬品に比べて低価格で利用することができます。このため、患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

また、効果や安全性は、先発医薬品と同等です。国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて、欧米と同様の基準で審査を行っています。

まずは診察のときに、医師や、薬剤師に相談してください。直接言いつらい人は、市の窓口(設置、または7月に送付した新しい保険証に同封している「後期高齢者医療のしおり」)に貼り付けの「ジェネリック医薬品希望カード」を医師または薬剤師に提示してください。

【問い合わせ】

大分県後期高齢者医療広域連合(☎097-534-1771)

市民課 国保年金係(☎0978-62-3131)

平成25年度大分県防災士養成研修のお知らせ

防災士は「“自助”“共助”“協働”を原則として“公助”との連携充実に努めて、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつそのために十分な意識・知識・技能を有する者」に対して特定非営利活動法人「日本防災士機構」が認証し、付与する資格です。

杵築市でも昨年に引き続き、標記研修を10月26日(土)から27日(日)の2日間杵築市健康福祉センターにて開催します。申し込み方法など詳細につきましては8月15日(木)の区長便にてお知らせします。

健診の申し込みはお済みですか？

～国民健康保険にご加入中の皆さまへ～

杵築市では、地域巡回健診等を実施中です。(詳しい日程・場所などは各庁舎健診窓口、広報きつき4月号折込、市ホームページ等でご確認ください。)

まだ申し込みを受け付けておりますので、お済みでない人はお早めに下記へお申し込みください。

- 健診機関等**・・・地域巡回健診(各公民館等)、人間ドック(山香病院健診センター、厚生連健康管理センター)、市内医療機関(杵築中央病院、しおはま診療所、衛藤外科、渡辺内科医院、友岡医院、山香理学診療科病院)
- 健診料金**・・・**無料**(ただし、人間ドックについては追加検査項目分のみ自己負担となります。)
- 受診期限**・・・平成26年2月28日まで(地域巡回健診については、残すところ下記日程のみです。)

杵築	8月7日(水)、9月9日(月)、12月1日(日)
山香	8月9日(金)・21日(水)・22日(木) 11月28日(木)
大田	8月8日(木)

開催校区	開催日時	開催場所
東山香地区	9月 1日(日) 10:00～12:00	北の原公民館
北杵築地区	9月 7日(土) 9:00～11:00	農村環境改善センター (北杵築地区公民館)
山浦地区	9月 7日(土) 14:00～16:00	山浦地区公民館
杵築地区	9月 8日(日) 9:30～11:30	商工会館
向野地区	9月 8日(日) 13:30～15:30	向野地区公民館
中山香地区	9月10日(火) 9:30～11:30	農村環境改善センター
田原地区	9月11日(水) 9:30～11:30	上沓掛農業支援センター
朝田地区	9月11日(水) 13:30～15:30	南俣水区老人憩いの家
宗近地区	9月12日(木) 9:00～11:00	十王教育文化会館
大内地区	9月14日(土) 10:00～12:00	大内地区公民館
上地区	9月14日(土) 13:30～15:30	上地区公民館
立石地区	9月15日(日) 9:30～11:30	立石地区公民館
八坂地区(川北) (川南)	9月17日(火) 9:00～11:00 13:00～15:00	八坂地区公民館
東地区(杵築)	9月21日(土) 10:00～12:00	東地区公民館
奈狩江地区	9月24日(火) 10:00～12:00	奈狩江地区公民館

市内各地区の健康づくり推進員が中心となり企画した地区別健康講座が、9月に開催されます。申込みは不要です。お気軽にお越しください！

【問い合わせ】 杵築市役所子育て・健康推進課
(☎0977-75-2400)

【参加費】 無料

【内容】 血管年齢の測定、保健師・栄養士の健康講話

血管年齢が無料で測定できます！

地区別健康講座

専業主婦(夫)の年金が改正されました

会社に勤めていた配偶者が退職したり主婦(夫)自身の年収が増えたときなどは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更)をして保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れた場合、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。平成25年7月1日から専業主婦(夫)の年金が改正され、このような場合も手続きをすることで、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

▼**主婦(夫)年金からの切り替えの手続が2年以上遅れたことがある人は、今すぐお問い合わせを！**

・65歳以上の人は、お問い合わせが遅れると年金の受け取りも遅れます。

・65歳未満の人は、障害・遺族年金を受け取りやすくなります。

▼詳しくは、

国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)

別府年金事務所(☎0977-22-5111)